

糸魚川市青海地内における砒素等による土壤汚染について

糸魚川市青海地内において、事業者が土壤汚染対策法に基づき実施した土壤調査の結果、砒素及びセレンが土壤溶出量基準値を超えて検出された旨、本日、上越地域振興局（環境センター）に、報告がありました。

調査結果の概要及び県の対応は次のとおりです。

1 概要

- (1) 調査地点：糸魚川市青海地内
- (2) 試料採取日：令和 8 年 6 月 8 日、10～12 日、7 月 1 日
- (3) 検出状況：
 - 土壤溶出量

有害物質の種類	調査結果	基準値
砒素及びその化合物	0.013～0.021 mg/L	0.01 mg/L 以下
セレン及びその化合物	0.069 mg/L	0.01 mg/L 以下

2 県の対応

地下水への影響が考えられる範囲（250m）に、水道水源、飲用井戸、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認しました。なお、今回汚染が確認された地点の周辺では、事業者が地下水の汚染状況を監視しており、地下水環境基準値内であることを確認しています。

（参考）

○ 砒素

1 健康への影響

皮膚炎、末梢神経障害、腎障害を及ぼすといわれている。また、発がん性のある物質といわれている。

2 用途

トランジスタ、半導体、ガラス、顔料、木材の防腐剤等に使用。

○ セレン

1 健康への影響

吸入すると咽頭痛、咳、鼻汁、嗅覚損失、頭痛を生じるとされている。

2 用途

ガラスの着色剤や消色剤、顔料、軽金属のメッキ処理剤等に使用。

本件についてのお問い合わせ先
環境対策課 〔担当〕遠藤
(直通) 025-280-5157 (内線) 2716